

2024 年度『化血研ステップアップ研究助成』申請要領

| | |
|----------------|--|
| 1. 趣旨 | 感染症領域（人獣含む）及び血液領域を対象とした次世代の研究者の育成に資するために、将来有望な若手研究者の研究をさらにステップアップするために助成し、対象領域の発展に寄与することを目的とする。 |
| 2. 助成対象とする研究領域 | 感染症領域（人獣含む）及び血液領域を対象とした研究領域は以下の通り <ul style="list-style-type: none"> ➤ 細菌学(含真菌学)・寄生虫学関連 ➤ ウイルス学関連 ➤ 造血器腫瘍学・造血幹細胞・造血発生関連 ➤ 血栓止血学・血管生物学関連 ➤ 免疫学関連（感染症及び血液領域） |
| 3. 申請者資格 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記研究領域の基礎的研究において先端的・独創的に取り組み、独立した研究課題（研究テーマ）を持った、日本の大学または公的研究機関等に所属する若手研究者。 ・ 2021 年度及び 2022 年度『化血研若手研究奨励助成』対象者（採択者）で、助成を受けた研究テーマをさらに発展させたい研究者。 ・ 海外で行う研究は対象外とする。 ・ 『化血研若手研究奨励助成』及び『化血研研究助成』と重複して申請することはできない。 ・ 『化血研研究助成』や『化血研ステップアップ研究助成』の助成を受けた者（助成期間中含め）は申請することはできない。 |
| 4. 申請方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請者は当財団のホームページの Web 申請画面から申請する。 |
| 5. 締切日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024 年 6 月末日までに Web 画面申請する。 |
| 6. 選考方法及び決定通知 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当財団の選考規程に基づいて選考委員が書類審査を行い、選考委員会における最終選考を経て、理事会で決定する。 ・ 選考に際し、申請者が申請時に獲得している他の研究費との重複を考慮して審査・選考を行う。 ・ 採否の結果は、2024 年 11 月末日までに申請者に通知する。 |
| 7. 採択件数 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 件予定 |
| 8. 助成額 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 600 万円（300 万円×2 年間）/件 |
| 9. 助成期間 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則 2 年間（2025 年 1 月～2026 年 12 月） |
| 10. 送金時期 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024 年、及び 2025 年の 12 月に 300 万円を計 2 回振り込む。 |
| 11. 助成金の使途 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究助成金交付対象の研究課題に直接必要な物品の購入費用、旅費交通費、会議参加費、外注費等、交付対象研究の遂行に必要な費用とする。 |

| | |
|-----------------|--|
| <p>12. 報告義務</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2026年3月末日までに助成期間1年目の中間報告書を提出し、助成期間終了後は2027年3月末日までに研究報告書および使途報告書を提出すること。 ・ 2027年3月に熊本で開催する助成研究報告会に出席して研究内容の発表を行うこと。 ・ 本研究を外部発表する場合、当財団の助成（英文：The Chemo-Sero-Therapeutic Research Institute）によるものであることを明記し、刊行物に掲載した場合にはその写しを当財団に提出すること。 |
| <p>13. その他</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書に記載の個人情報、助成に関し、募集要項等の送付、選考手続き並びに選考結果の連絡及び公表等に利用することがある。但し、利用は目的の達成に必要な範囲で行う。 ・ 当財団は助成金受領者の作成した報告書を財団ホームページ、財団機関誌等に掲載することができる。 ・ 助成採択者については、当財団のホームページに、氏名、所属機関、職名、研究課題名等を公表する。 ・ 助成採択後であっても、採択者が以下に該当した場合は研究助成金の取り消し、または返還を求めることがある。 <ul style="list-style-type: none"> ① 採択者から対象研究を中止したい旨の申し出があったとき ② 対象研究開始前に、長期海外出張等の理由で対象研究を実施できなくなったとき ③ 本財団の規程に違反したとき ④ その他、研究助成採択者としてふさわしくない行為があったとき、または特別な事情があるとき ・ 原則として、同一の研究について当財団以外の機関から重複して助成を受けることはできない。他の助成を併せて同じテーマの研究を進める等の特別な理由がある場合には、申請書内の「⑧その他参考事項、希望事項あるいは追加事項等」に各助成金の使途を明確に記載すること。 |
| <p>14. 連絡先</p> | <p>一般財団法人化学及血清療法研究所 〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町4-7 朝日新聞第一生命ビル11階 電話：096-297-2152 FAX：096-300-3156 E-mail：josei@kaketsuken.org</p> |